

納税の窓口

● 県内

銀行	七十七・仙台・りそな・みずほ・三菱UFJ・三井住友・北海道・青森・みちのく・岩手・東北・北日本・秋田・北都・荘内・山形・きらやか・東邦・福島・常陽各銀行各店舗
信託銀行	みずほ信託銀行各店舗
信用金庫	杜の都・宮城第一・石巻・仙南・気仙沼・一関・あぶくま各信用金庫各店舗
労働金庫	東北労働金庫各店舗
信用組合	石巻商工・古川・仙北・あすか・ウリ・相双五城各信用組合各店舗
農業協同組合等	農林中央金庫・県内各農業協同組合・宮城県漁業協同組各店舗
その他	ゆうちょ銀行・各郵便局（新仙台郵便局を除く）・各県税事務所

● 県外

全国の七十七銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・秋田銀行・山形銀行・きらやか銀行・常陽銀行・東北労働金庫
青森県・岩手県・秋田県・山形県・福島県に所在するゆうちょ銀行各直営店及び各郵便局



※Pay-easy（ペイジー）マークが印刷されている納付書については、上記以外の金融機関でもペイジーを利用することにより納付することができます場合があります。

※現金書留での送金も可能です。

※手続き等については、送金前に管轄の県税事務所へお問い合わせください。

※延滞金は、郵便の到着日（納期内発送の場合は発送日）で計算されます。

※納期限を超過し延滞金が発生した場合は、後日送付される納付書で納付してください。

各種納付方法での注意事項

- ①スマートフォン決済アプリ、ペイジー及びクレジットカードを利用して納付した場合は、領収証書や自動車税継続検査用納税証明書が発行されません。領収証書が必要な場合や納付後すぐに継続検査（車検）を受ける場合は、金融機関又はコンビニエンスストアの窓口で納付してください。
- ②金融機関、コンビニエンスストア及び県税事務所等の窓口や店頭では、スマートフォン決済アプリやクレジットカードでの決済はできません。

スマートフォン決済アプリを利用した県税の納付について

納付書に印刷されている「CVS収納用バーコード」又は「eL-QR（地方税統一QRコード）」をスマートフォン決済アプリで読み取ることで納付ができます。

●CVS収納用バーコードを読み取って納付する方法

- ・対象税目
全ての県税（自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税等）
- ・利用できるスマートフォン決済アプリ

au PAY	J-Coin pay	d払い	PayB	PayPay	モバイルレジ	LINE Pay
--------	------------	-----	------	--------	--------	----------

- ・納付方法
納付書に印字されているCVS収納用バーコードをスマートフォン決済アプリで読み取ることで納付ができます。
- ・注意事項
 - ①納付額1件当たり30万円を超える場合は、スマートフォン決済アプリでの納付ができませんので、金融機関または県税事務所で納付してください。
 - ②納付にあたり手数料は必要ありません。
 - ③コンビニ・スマホ納付取扱期限を経過した納付書等では納付できませんので、金融機関窓口で納付していただくか、県税事務所へお問い合わせください。
 - ④CVS収納用バーコード印字部分が汚れている納付書等で、スマートフォン決済アプリで読み取れない場合には、スマートフォン決済アプリでの納付ができませんので、県税事務所へお問い合わせください。

●eL-QRを読み取って納付する方法

- ・対象税目
自動車税種別割
- ・納付方法
納付書に印字されているeL-QRをスマートフォン決済アプリで読み取ることで納付ができます。利用できるスマートフォン決済アプリは、地方税お支払いサイトをご確認ください。
- ・注意事項
 - ①eL-QRを読み取って納付する際に利用できるスマートフォン決済アプリは、上記「CVS収納用バーコードを読み取って納付する方法」に記載のスマートフォン決済アプリとは異なりますので、ご注意ください。
 - ②納付にあたり手数料は必要ありません。

コンビニエンスストアでの県税の納付について

CVS収納用バーコードが印字されている納付書等については、金融機関等のほか、コンビニエンスストア等でも納付できます。

●納付できるコンビニエンスストア

MMK（公共料金収納端末）設置店（一部スーパーマーケット等）、セイコーマート（北海道、関東のみ）、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

※MMK（公共料金収納端末）：コンビニエンスストアと同等の料金収納業務に対応するバーコード収納端末の総称

●納付方法・注意事項

- ①バーコードが印字されている納付書をコンビニエンスストア等に持参して納付してください。
※納付書（上下のミシン線から切り離れた下の部分）は、切り離さないでお持ちください。
- ②バーコードが印字されていない納付書では、納付できません。
※納付額1件あたり30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでの取扱いができませんので、金融機関または県税事務所窓口で納付してください。
- ③納付にあたり手数料は必要ありません。
- ④納期限を超過し延滞金が発生した場合は、後日送付される納付書で納付してください。
- ⑤コンビニ・スマホ納付取扱期限を超過した納付書等では納付できませんので、金融機関または県税事務所窓口で納付してください。
- ⑥破れていたり、数字やバーコード印字部分が汚れたりした納付書等で、コンビニエンスストアのスキナで読み取りができない場合には、コンビニエンスストアでの納付ができませんので、県税事務所へお問い合わせください。

Pay-easy（ペイジー）を利用した県税の納付について



金融機関が提供するインターネットバンキングまたはモバイルバンキングをご契約の方であれば、パソコンまたは携帯電話やスマートフォンからペイジーマークが印刷された納付書に印字された次の4つの情報を入力することで、県税を納付することができます。また、金融機関のATMを利用して納付することもできます（一部の金融機関に限ります。）。

- ①収納機関番号（数字5桁） ※「04000」固定
 - ②納付番号（数字12桁） ※金融機関によっては「お客様番号」と表示されます。
 - ③確認番号（数字6桁） ※納付書に記載のとおり入力してください。
 - ④納付区分（数字3桁） ※納付書に記載のとおり入力してください。
- ・ペイジーとは、宮城県などの収納機関と金融機関を結ぶネットワーク（マルチペイメントネットワーク）を利用した収納サービスです。
 - ・ペイジーを利用するには、あらかじめペイジーに対応した金融機関とインターネットバンキング等の契約が必要になります。契約方法等については、各金融機関にお問い合わせください。

クレジットカードを利用した県税の納付について

ご自宅のパソコンまたはスマートフォンから、「地方税お支払いサイト」または「宮城県納付サイト」へアクセスし、クレジットカードを利用して納付することができます。

● 地方税お支払いサイトで納付する方法

・対象税目

自動車税種別割

・納付方法

①「地方税お支払いサイト」にアクセスしてください。

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>) ※39ページに二次元コードを記載しています。

②「eL-QRでお支払い」ボタンを押して納付書のeL-QRを読み取るか、「eL番号でお支払い」ボタンを押して納付番号・確認番号等を直接入力します。

③お支払い方法で「クレジットカード」を選択し、画面の案内に従って操作してください。

・注意事項

税額とあわせて、納付手続き1回につき、決済手数料がかかります。



(地方税お支払いサイト)

● 宮城県納付サイトで納付する方法

・対象税目

自動車税種別割・個人事業税・不動産取得税

・納付方法

①「宮城県納付サイト (F-REGI公金支払い)」にアクセスしてください。

(https://koukin.f-regi.com/fc/miyagi_pref/)

②納付手続きの前に宮城県納付サイトに記載されている注意事項をご確認ください。

③納付手続を行う税目を選択してください。

④納付書に記載されている「納付番号」「確認番号」を入力してください。

⑤クレジットカード番号等を入力してください。

⑥入力内容を確認後、「納付手続き実行」ボタンをクリックしてください。

・注意事項

①1件100万円以上の納付書については、取扱いができません。

②税額とあわせて、納付手続き1回につき、決済手数料がかかります。

● 決済手数料

納付金額	地方税お支払いサイト	宮城県納付サイト
1～10,000円	40円 (税込)	110円 (税込)
10,001～20,000円	123円 (税込)	220円 (税込)
20,001～30,000円	205円 (税込)	330円 (税込)
30,001～40,000円	288円 (税込)	440円 (税込)
40,001～50,000円	370円 (税込)	550円 (税込)
以降、10,000円ごと加算	75円 (税抜)	110円 (税込)



(宮城県納付サイト)

口座振替

県税の納付には、口座振替を利用することができます。納期限の日に、納税義務者本人名義の預金口座から自動的に県税に振り替えられます。



取扱金融機関

七十七銀行、仙台銀行、その他県が指定する県内の金融機関
(詳しくは、38ページをご覧ください。なお、ゆうちょ銀行、みずほ銀行及び三菱UFJ銀行は除きます。三井住友銀行は仙台支店のみです。)



利用できる預金口座

普通預金、当座預金、納税準備預金及び納税貯蓄組合預金のうち、納税義務者が指定する本人名義の口座



利用できる税目

個人事業税、自動車税種別割



口座振替の日

振替日は納期限の日となりますので、前日までに口座への入金をお願いします。なお、残高不足等で振替ができなかった場合は、再振替できませんので、すみやかに県税事務所の窓口で納付するか、県税事務所から送付する納付書で納付してください。



利用の手続き

- ・預（貯）金口座振替納付書送付依頼書を最寄りの県税事務所へ提出してください。
- ・納税義務者が納税貯蓄組合員であるときは、所属納税貯蓄組合長を経由して預（貯）金口座振替納付書送付依頼書を提出してください。
- ・預（貯）口座振替納付書送付依頼書は、宮城県税務課のWebページからダウンロードすることができます。(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/)

納税証明



各県税の納税証明書

- ・納税証明書の交付窓口…県税事務所
- ・交付申請に必要なもの…運転免許証等（本人であることが確認できるもの）、代理人の場合は本人の委任状、発行手数料



自動車税継続検査用（構造等変更検査用）納税証明書

- ・平成27年4月から、運輸支局等において自動車税種別割の納付の有無を電子的に確認できるようになり、未納のない場合は、継続検査等を受ける際に納税証明書の提示を省略できるようになりました。ただし、納付後すぐに継続検査を受ける場合は、納税証明書の提示が必要になりますのでご注意ください。
- ・納税証明書は、毎年5月中に発送される自動車税納税通知書に付いており、県税事務所の窓口又は金融機関等で納付され、領収日付印が押印されているものが有効となります。
- ・納税証明書を紛失した場合は、県税事務所でも再発行できますので、納税証明書交付申請書に必要事項を記入し自動車検査証（写しでも可）を持参の上、申請してください。なお、手数料は不要です。

納税証明書交付申請書は宮城県税務課のWebページからダウンロードすることができます。(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/)

インターネットで県税の申告・納税・届出などが便利に！！

地方税の電子申告・電子納税

地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した申告及び納税等が利用できます。

利用できる税目

- ・法人県民税、法人事業税、県民税利子割、県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割、県たばこ税、ゴルフ場利用税

メリット

◎手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。混雑する窓口へ足を運ぶ必要がありません。

◎複数の申告も一括処理できる！

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンターが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる！

無料のeLTAX対応ソフトウェア（PCdesk）を使用でき、様々な申告書の作成支援が受けられます。

eLTAXを利用するには、事前の手続きが必要です。
詳しくは、eLTAXのWebサイト（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）
をご覧ください。



自動車税種別割の納税義務者の住所変更届

手続きの概要

自動車税種別割の納税義務者の方が住所・氏名等を変更した場合に、車検証の変更登録手続きが行われないと県税事務所では新しい住所・氏名が把握できないため、納税通知書の新たな送付先をお知らせいただくための手続きです。

納税通知書を確実にお届けするために、この手続きにより新しい住所・氏名等をお知らせいただきますようご協力ください。

詳しくは、宮城県税務課のホームページから、「自動車税種別割の納税義務者の住所変更について」のコーナーをご覧ください。



申請書等のダウンロード

納税証明書交付申請書、不動産取得税免除申請書及び法人県民税・事業税の申告書等の用紙をダウンロードすることができます（提出先は、各県税事務所となります）。

詳しくは、宮城県税務課のホームページから、「納税証明書・各種申請様式ダウンロード」のコーナーをご覧ください。

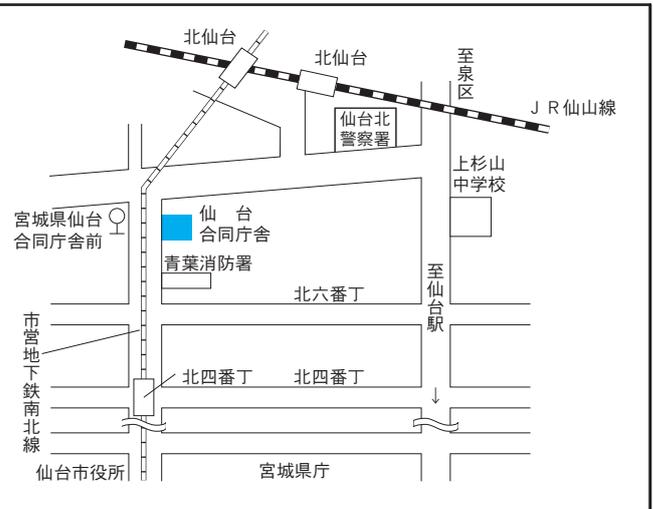


県税の窓口

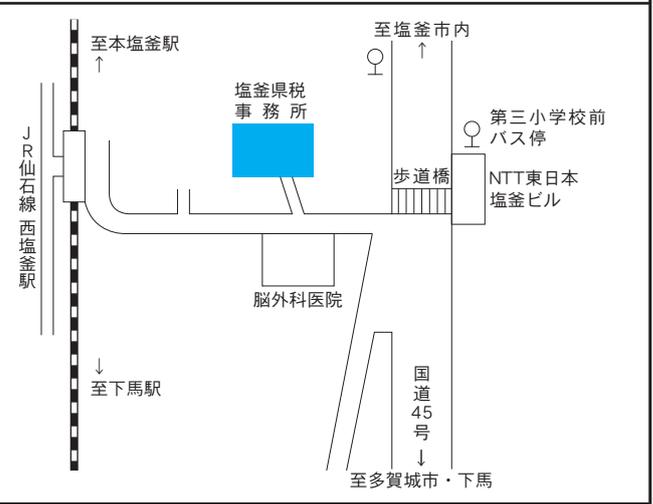
県税事務所の所在地と管轄区域等は次のとおりです。県税について知りたいこと、わからないことなど、お気軽におたずねください。

<p>①大河原県税事務所 〒989-1243 柴田郡大河原町字南129-1 大河原合同庁舎 1階</p> <table border="1"> <tr> <td>総務、個人事業税・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事</td> <td>0224 (53) 3130</td> </tr> <tr> <td>法人二税・不動産取得税・自動車税種別割の課税に関する事</td> <td>0224 (53) 3113</td> </tr> <tr> <td>納税一般・納税相談に関する事</td> <td>0224 (53) 3114</td> </tr> <tr> <td>納税窓口・納税証明に関する事</td> <td>0224 (53) 3112</td> </tr> </table> <p>管轄区域：白石市・角田市・刈田郡（蔵王町、七ヶ宿町）・柴田郡（大河原町、村田町、柴田町、川崎町）・伊具郡（丸森町）</p>	総務、個人事業税・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事	0224 (53) 3130	法人二税・不動産取得税・自動車税種別割の課税に関する事	0224 (53) 3113	納税一般・納税相談に関する事	0224 (53) 3114	納税窓口・納税証明に関する事	0224 (53) 3112									
総務、個人事業税・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事	0224 (53) 3130																
法人二税・不動産取得税・自動車税種別割の課税に関する事	0224 (53) 3113																
納税一般・納税相談に関する事	0224 (53) 3114																
納税窓口・納税証明に関する事	0224 (53) 3112																
<p>②仙台南県税事務所 〒982-0011 仙台市太白区长町南7-22-20</p> <table border="1"> <tr> <td>総務、法人二税・自動車税種別割・軽油引取税等の課税に関する事</td> <td>022 (248) 2961</td> </tr> <tr> <td>個人事業税・不動産取得税・ゴルフ場利用税の課税に関する事</td> <td>022 (248) 2962</td> </tr> <tr> <td>納税一般・納税相談に関する事</td> <td>022 (248) 2963</td> </tr> <tr> <td>納税窓口・納税証明に関する事</td> <td>022 (248) 2986</td> </tr> </table> <p>管轄区域：仙台市太白区・名取市・岩沼市・亶理郡（亶理町、山元町）</p>	総務、法人二税・自動車税種別割・軽油引取税等の課税に関する事	022 (248) 2961	個人事業税・不動産取得税・ゴルフ場利用税の課税に関する事	022 (248) 2962	納税一般・納税相談に関する事	022 (248) 2963	納税窓口・納税証明に関する事	022 (248) 2986									
総務、法人二税・自動車税種別割・軽油引取税等の課税に関する事	022 (248) 2961																
個人事業税・不動産取得税・ゴルフ場利用税の課税に関する事	022 (248) 2962																
納税一般・納税相談に関する事	022 (248) 2963																
納税窓口・納税証明に関する事	022 (248) 2986																
<p>③仙台中央県税事務所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 自治会館1階</p> <table border="1"> <tr> <td>総務、個人事業税・県民税利子割・県たばこ税等の課税に関する事</td> <td>022 (715) 0621</td> </tr> <tr> <td>法人二税・外形標準課税に関する事</td> <td>022 (715) 0622</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税の課税に関する事</td> <td>022 (715) 0670</td> </tr> <tr> <td>自動車税種別割・軽油引取税の課税に関する事</td> <td>022 (715) 0623</td> </tr> <tr> <td>納税一般・納税相談に関する事</td> <td>022 (715) 0624</td> </tr> <tr> <td>自動車税種別割の納税・納税相談に関する事</td> <td>022 (715) 0672</td> </tr> <tr> <td>納税窓口・納税証明に関する事</td> <td>022 (715) 0625</td> </tr> </table>	総務、個人事業税・県民税利子割・県たばこ税等の課税に関する事	022 (715) 0621	法人二税・外形標準課税に関する事	022 (715) 0622	不動産取得税の課税に関する事	022 (715) 0670	自動車税種別割・軽油引取税の課税に関する事	022 (715) 0623	納税一般・納税相談に関する事	022 (715) 0624	自動車税種別割の納税・納税相談に関する事	022 (715) 0672	納税窓口・納税証明に関する事	022 (715) 0625	<p>仙台中央県税事務所扇町出張所 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町3-3-10 (交通会館内)</p> <table border="1"> <tr> <td>自動車税環境性能割及び同種別割の申告・受付等に関する事 (取扱税目は、上記のみとなります。)</td> <td>022 (232) 5702</td> </tr> </table>	自動車税環境性能割及び同種別割の申告・受付等に関する事 (取扱税目は、上記のみとなります。)	022 (232) 5702
総務、個人事業税・県民税利子割・県たばこ税等の課税に関する事	022 (715) 0621																
法人二税・外形標準課税に関する事	022 (715) 0622																
不動産取得税の課税に関する事	022 (715) 0670																
自動車税種別割・軽油引取税の課税に関する事	022 (715) 0623																
納税一般・納税相談に関する事	022 (715) 0624																
自動車税種別割の納税・納税相談に関する事	022 (715) 0672																
納税窓口・納税証明に関する事	022 (715) 0625																
自動車税環境性能割及び同種別割の申告・受付等に関する事 (取扱税目は、上記のみとなります。)	022 (232) 5702																
<p>管轄区域：仙台市青葉区及び宮城野区の一部・若林区</p>																	

④仙台北県税事務所 〒981-8510 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 仙台合同庁舎3階	
総務、個人事業税・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事	022 (275) 9117
法人二税・自動車税種別割の課税に関する事	022 (275) 9119
不動産取得の課税に関する事	022 (275) 9118
納税一般・納税証明に関する事	022 (275) 9120
納税窓口・納税証明に関する事	022 (275) 9122
管轄区域：仙台市青葉区及び宮城野区の一部・泉区・富谷市・黒川郡（大和町、大郷町、大衡村）	

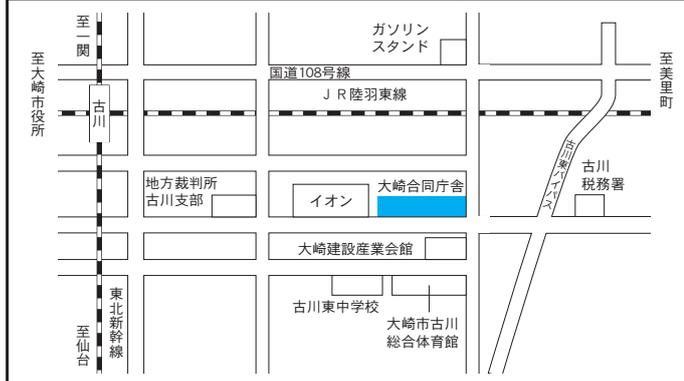


⑤塩釜県税事務所 〒985-0024 塩竈市錦町5-28	
総務、自動車税種別割・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事	022 (365) 4191
法人二税・個人事業税・不動産取得税の課税に関する事	022 (365) 4192
納税一般・納税相談に関する事	022 (365) 4193
納税窓口・納税証明に関する事	022 (365) 4194
管轄区域：塩竈市・多賀城市・宮城郡（松島町、七ヶ浜町、利府町）	



⑥北部県税事務所 〒989-6117 大崎市古川旭4-1-1 大崎合同庁舎3階	
総務、法人二税・自動車税種別割・軽油引取税・ゴルフ場利用税等の課税に関する事	0229 (91) 0705
個人事業税・不動産所得の課税に関する事	0229 (91) 0703
納税一般・納税相談に関する事	0229 (91) 0706
納税窓口・納税証明に関する事	0229 (91) 0704

北部県税事務所栗原地域事務所 〒987-2251 栗原市築館藤木5-1 栗原合同庁舎2階	
総務、納税一般・納税相談に関する事	0228 (22) 2123
軽油引取税に係る免税証の交付、各種申告書等の受付に関する事	
納税窓口・納税証明に関する事	



管轄区域：大崎市・栗原市・加美郡（色麻町、加美町、町）・遠田郡（涌谷町、美里町）

管轄区域：栗原市（課税業務は、北部県税事務所で行う。）

⑦ 東部県税事務所 〒986-0850 石巻市あゆみ野5丁目7番地 石巻合同庁舎3階		東部県税事務所登米地域事務所 〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 登米合同庁舎2階	
総務、自動車税種別割・軽油引取税等の課税に関すること	0225 (95) 1413	総務	0220 (22) 6113
法人二税・個人事業税・不動産取得税の課税に関すること	0225 (95) 1446	軽油引取税に係る免税証の交付、各種申告書等の受付に関すること	
納税一般・納税相談に関すること	0225 (95) 1520	納税窓口・納税証明に関すること	0220 (22) 6114
納税窓口・納税証明に関すること	0225 (98) 3410		
管轄区域：石巻市・登米市・東松島市・牡鹿郡（女川町）		管轄区域：登米市（課税業務は、東部県税事務所で行う。）	

⑧ 気仙沼県税事務所 〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 気仙沼合同庁舎1階			
総務、自動車税種別割以外の県税の課税に関すること	0226 (24) 2530		
自動車種別割の課税に関すること	0226 (24) 2531		
納税窓口・納税相談・納税証明に関すること			
<p>※警察署敷地内からの通り抜けはできません。</p>			
管轄区域：気仙沼市・本吉郡（南三陸町）			

税務署・市町村へのお問合せ

税 務 署

税 務 署 名	所 在 地	電 話
仙 台 北 税 務 署	〒980-8402 仙台市青葉区上杉1丁目1-1	022(222)8121
仙 台 中 税 務 署	〒984-0015 仙台市若林区卸町3丁目8-5	022(783)7831
仙 台 南 税 務 署	〒982-8551 仙台市太白区柳生2丁目28-2	022(306)8001
石 巻 税 務 署	〒986-0827 石巻市千石町2-35	0225(22)4151
塩 釜 税 務 署	〒985-8601 塩釜市旭町17-15	022(362)2151
古 川 税 務 署	〒989-6185 大崎市古川旭6丁目2-15	0229(22)1711
気 仙 沼 税 務 署	〒988-0077 気仙沼市古町3丁目4-5	0226(22)6780
大 河 原 税 務 署	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広12-1	0224(52)2202
築 館 税 務 署	〒987-2292 栗原市築館薬師2丁目2-1	0228(22)2261
佐 沼 税 務 署	〒987-0511 登米市迫町佐沼字沼向109	0220(22)2501

市 町 村 (電話番号は市町村の代表番号です。)

市町村名	電話番号	市町村名	電話番号	市町村名	電話番号
仙 台 市	022(261)1111	富 谷 市	022(358)3111	大 和 町	022(345)1111
石 巻 市	0225(95)1111	蔵 王 町	0224(33)2211	大 郷 町	022(359)3111
塩 釜 市	022(364)1111	七 ヶ 宿 町	0224(37)2111	大 衡 村	022(345)5111
気 仙 沼 市	0226(22)6600	大 河 原 町	0224(53)2111	色 麻 町	0229(65)2111
白 石 市	0224(25)2111	村 田 町	0224(83)2111	加 美 町	0229(63)3111
名 取 市	022(384)2111	柴 田 町	0224(55)2111	涌 谷 町	0229(43)2111
角 田 市	0224(63)2111	川 崎 町	0224(84)2111	美 里 町	0229(33)2111
多 賀 城 市	022(368)1141	丸 森 町	0224(72)2111	女 川 町	0225(54)3131
岩 沼 市	0223(22)1111	亘 理 町	0223(34)1111	南 三 陸 町	0226(46)2600
登 米 市	0220(22)2111	山 元 町	0223(37)1111		
栗 原 市	0228(22)1122	松 島 町	022(354)5701		
ひがし 東 松 島 市	0225(82)1111	七 ヶ 浜 町	022(357)2111		
おお 大 崎 市	0229(23)2111	利 府 町	022(767)2111		